

II 検討事項と研究成果

1 M/PにおけるSEAの取組み

1.1 SEAにおける上位段階の解釈

M/Pに係るSEAの上位段階(SEAの対象)は、M/P調査中の以下の作業段階を指す。

- (1) M/Pに反映すべき政策(Policy)の検討段階
- (2) M/Pの戦略、手法及び代替シナリオ(Plan)の検討・立案段階
- (3) M/Pに含まれるプロジェクトコンポーネント及び実施スケジュール(Program)の検討・立案段階

- (a) 戦略的環境アセスメント(SEA)における上位段階の考え方については、第1回研究会で原科教授より以下の説明があった。

戦略的環境アセスメント(SEA)における上位段階は、政策(Policy)及び計画(Plan/Program)に分けて考える。Policyは方針をきめること、計画は個別事業の枠組みを決める段階である。計画にはさらに基本計画(Plan)と整備計画(Program)に分かれる。

- (b) SEAにおける政策(Policy)、計画(Plan)、プログラム(Program)の各々の定義は以下のとおり(Sadler and Verheem, 1996)。

- ・ 政策(Policy)：政府が現在もしくは将来遂行する行為の一般的な道筋、あるいは提案される全体的な方向で、政府の一連の継続的な意思決定を導くもの。
- ・ 計画(Plan)：政策を詳細なものにし、実行に移すための、目的を持ち将来に向けた戦略、あるいはデザインで、それはしばしば、調整された優先順位や選択肢、手段を伴う。
- ・ プログラム(Program)：政策を詳細なものにし、実行に移すための約束、提案、手段、活動から成る一貫性のある組織されたアジェンダ、あるいはスケジュールである。

- (c) M/P策定に係る政策(Policy)、計画(Plan)、プログラム(Program)の検討・立案段階は、個別プロジェクトの詳細を定める前の過程である。これは、M/P調査の早期の段階がSEAの対象となることを意味する。

1.2 SEA 達成事項

M/P に SEA の考え方を適用する際に実施されるべき事項は以下のとおりである。

- (1) 持続可能性の概念が、政策決定に反映されることを容易にする。
 - (i) 環境社会面への配慮を踏まえた、M/P の目標、戦略、手法、代替案、プロジェクトコンポーネント及び実施スケジュールの検討・立案
- (2) 累積的で大規模な影響に対して、初期段階で焦点を当てる。
 - (i) 代替案及びプロジェクトコンポーネントの検討段階における累積的影響の確認、及び著しい影響の回避、緩和策の提案
 - (ii) 候補プロジェクトリスト作成段階での、環境社会影響面からのプロジェクトの選定（スクリーニング）
- (3) 事業段階のアセスメントを強化し、支援する。
 - (i) M/P に含まれる各プロジェクトの EIA 支援を目的とした、初期環境調査(IEE) 段階における各プロジェクトの潜在的な影響項目のスコーピング実施
- (4) 政策・計画段階における意思決定過程の透明性を高める。
 - (i) M/P 策定に係る意思決定プロセスの透明性向上を目的とした、ステークホルダー協議の実施

(a) Sadler らの著書 (Sadler and Verheem, 1996) によると、SEA の基本的な定義は、「提案された政策・計画・プログラムにより生じる環境面への影響を評価する体系的なプロセスである。」とされている。さらに、そのプロセスは以下の3つの面からなるとされている。

- ・ 持続可能性の概念が、政策決定に反映されることを容易にする。
- ・ 累積的で大規模な影響に対して、初期段階で焦点を当てる。
- ・ 事業段階のアセスメントを強化し、支援する。

(b) Sadler らの著書 (Sadler and Verheem, 1996) の訳書である「戦略的環境アセスメント」(平成 10 年 (株)ぎょうせい)には、監訳者の原科教授による解題として、以下の文章が掲げられている。

「…SEA は、事業アセスの限界に対する認識を背景として、それより上位の段階に環境アセスメントを導入するという意味で用いられている用語である。したがって、本書において分析されているように、具体的にどのようなものを対象とするかについては、すでに実施されている SEA の事例をみても、法令案の策定から地域開発計画まで、非常に幅広いものとなっている。しかし、その本質は明確である。それは政策・計画段階における意思決定過程の透明性を高めるということにある。」

(c) JICA の M/P 調査を分類し、それぞれについて SEA の考え方を適用する際の達成事項をとりまとめたものを表 II.1.1 に示す。

表Ⅱ.1.1 JICAのM/P調査の分類と考えられるSEAコンセプトの反映方法の概略

大分類	小分類	主要な検討項目	想定される関係政府機関	SEAの反映方法	考えられる代替案	想定されるステークホルダー
A. 地域総合開発計画マスタープラン(M/P)	—	<ul style="list-style-type: none"> -国家開発政策、戦略 -地域(州、郡)の開発政策、戦略、地域経済構造 -開発ポテンシャル、ニーズ -経済機構、財政、歳入歳出、税金、輸出入、関税 -ゴールと目標 GNP -総合開発シナリオ -ゾーニング -土地利用・空間計画 -セクター(生産とインフラ)開発計画 -組織・制度 -優先プログラムとプロジェクトのパッケージ化 -投資額と調達計画 -経済、財務分析・評価 -環境社会影響予測・評価、対策、モニタリング -I/Pとアクションプラン -優先プログラムとプロジェクトのPre-F/S 	<ul style="list-style-type: none"> -国家開発庁 -地域開発省 -地方政府 -経済企画省 -移住開拓省 -開発関連省庁 	<ul style="list-style-type: none"> -総合開発計画策定そのものに環境社会配慮側面を反映 -国家環境計画、環境保全戦略との整合性 -セクター開発戦略への環境社会配慮 -プログラムとプロジェクトのパッケージ化に環境社会配慮を反映 	<ul style="list-style-type: none"> -総合開発政策の複数オプション -総合開発シナリオの代替案 -優先開発プログラムの代替案 -GNP成長率(高、中、低) 	<ul style="list-style-type: none"> -総合開発計画の対象地域の住民 -政府、研究機関 -政治家、政治団体 -産業界、経済団体 -関係NGO、住民支援団体 -UN機関、MDB、他ドナー
B. セクター開発計画マスタープラン(M/P)	B-1) 全国及び特定地域、流域を対象としたセクター開発計画 M/P	<ul style="list-style-type: none"> -セクター開発政策、戦略 -開発ポテンシャル、ニーズ -経済機構、財政、歳入歳出、輸出入、関税 -ゴールと目標 GNP -セクター開発シナリオ -ゾーニング -土地利用・空間計画 -セクター(生産またはインフラ)開発計画 -組織・制度、キャパ・ビル -優先プログラムとプロジェクトのパッケージ化 -投資額と調達計画 -経済、財務分析・評価 -環境社会影響予測・評価、対策、モニタリング -I/Pとアクションプラン -優先プログラムとプロジェクトのPre-F/S 	<ul style="list-style-type: none"> -国家開発庁 -開発関連省庁 -地域開発省 -地方政府 	<ul style="list-style-type: none"> -国家環境計画、環境保全戦略との整合性 -セクター開発戦略への環境社会配慮 -プログラムとプロジェクトのパッケージ化に環境社会配慮を反映 	<ul style="list-style-type: none"> -セクター開発シナリオの代替案 -優先開発プログラムの代替案 -セクターGNP成長率(高、中、低) -優先プログラムとプロジェクトの複数パッケージ 	<ul style="list-style-type: none"> -全国民 -重点開発地域の住民 -政府、研究機関 -産業界、経済団体 -主として国際的、全国展開している有力NGO -UN機関、MDB、他ドナー
	B-2) コアプロジェクトを対象とした拠点開発計画 M/P	<ul style="list-style-type: none"> -開発ポテンシャル、ニーズ -セクター開発シナリオ -セクター(生産またはインフラ)開発計画 -組織・制度、キャパ・ビル -優先プロジェクトの選定 -投資額と調達計画 -経済、財務分析・評価 -環境社会影響予測・評価、対策、モニタリング -I/Pとアクションプラン -コアプロジェクトのF/S 	<ul style="list-style-type: none"> -開発関連省庁 -地方政府 	<ul style="list-style-type: none"> -国家環境計画、環境保全戦略との整合性 -セクター開発戦略への環境社会配慮を反映 	<ul style="list-style-type: none"> -セクター開発シナリオの代替案 -優先開発プロジェクトの代替案 	<ul style="list-style-type: none"> -重点開発地域の住民 -政府、研究機関 -産業界、経済団体 -関係NGO、住民支援団体 -UN機関、MDB、他ドナー

注) MDB: マルチ投資融資機関、O/M: 運営・維持管理、I/P: 実施計画

具体的なイメージ

インド国 グジュラート州高速道路プロジェクト (WB-7)

(理事会了承年月日：2000年9月 プロジェクト終了年月：2005年12月予定)

(1) 案件概要：グジュラート州の既存高速道路の拡幅プロジェクト。実際の拡張作業に加えて、①土地収用及び WB ポリシーに則った住民移転の実施、②道路メンテナンス、③設計管理、④制度強化、といった内容を含む。

(2) 「SEA 達成事項」に係る内容：

プロジェクト実施に伴いセクター環境評価を実施し、コミュニティ・コンサルテーション、累積的影響の検討、及び検討すべき環境影響のスコーピングを実施している。

(3) 実施内容：

(i) コミュニティ・コンサルテーション

プロジェクト対象路線沿いの集落住民(不法滞在者含む)に対して、プロジェクトの内容、設計に係る代替案、考えられる環境社会面への影響、環境管理計画及び住民移転行動計画の内容についてコミュニティ・コンサルテーションを計画・実施している。専門のタスクフォースと地元 NGO の協力体制のもとで、以下のプログラムが行われている。

- ・ 設計への助言を得るためのローカルエキスパートとの協議
- ・ 設計に係る代替案の提示
- ・ 被影響住民 (PAP) 特定のための協議
- ・ 予測される環境社会面への影響、環境管理計画、住民移転行動計画の説明及びステークホルダーの意見の反映

(ii) 累積的影響の検討

本プロジェクトの実施に伴い他の活動との累積的影響を検討すべき項目として以下を挙げ、将来的に追加検討が必要としている。

- ・ 大気汚染及び騒音
- ・ 道路沿いの住民による道路用地内の樹木の伐採
- ・ 旅行時間の短縮、アクセス性の向上に伴う関連地域の発展、都市化とそれに伴う社会問題の発生

(iii) 検討すべき環境社会影響のスコーピング

環境影響のスコーピングは、デルファイ法 (12 名の専門家による) により実施されている。スコーピングの結果、トータルのスコアを 100 とし、各環境影響項目についてその重要度を以下のように結論づけている。

・ 大気汚染	: 11.06
・ 水質汚濁	: 11.20
・ 土壌浸食	: 6.41
・ 植物相	: 12.33
・ 動物相	: 0.00
・ 用地取得	: 8.01
・ 集落	: 7.40
・ 地域社会	: 6.24
・ PAP	: 9.48
・ 社会的弱者	: 6.21
・ 寺院	: 9.28
・ 埋蔵文化財	: 12.38
合計	100.00